相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県犬上郡甲良町大字金屋三一二番地、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　鋒山新一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十九日

事務所滋賀県彦根市旭町六番二二号田中ビル二階彦根共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　若山　桃子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県愛知郡愛荘町愛知川四番地六、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　多田　直樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十九日

事務所滋賀県彦根市旭町六番二二号田中ビル二階彦根共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡村　庸靖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県香芝市下田東五丁目五四四番地一、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　梅田　政雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十九日

大阪市北区西天満六丁目一番二号　千代田ビル別館九階
相続財産管理人　弁護士　岸本　達司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区松一丁目六番地、最後の住所大阪市都島区御幸町二丁目三番一二号富士荘二Ｆ―二号
被相続人　亡　牧平新次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十九日

大阪市北区西天満四丁目四番一三号三共ビル梅新九階
相続財産管理人　弁護士　荒牧　浩昭

第５期決算公告

平成28年1月29日
福岡市博多区東那珂３丁目１番13号
株式会社ＡＳＯジャパン販売
代表取締役　光永久仁子

貸借対照表の要旨
（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	43,624
	固定資産	44
	合計	43,668
負債及び純資産の部	流動負債	25,124
	固定負債	1,611
	株主資本	16,933
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,933
	その他利益剰余金	6,933
	（うち当期純利益）	(1,095)
	合計	43,668

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年一月二十九日

福岡市博多区東那珂三丁目一番一三号
株式会社ＡＳＯジャパン販売
代表取締役　光永久仁子

第２期決算公告

平成28年1月29日
沖縄県石垣市字大浜415番地11
株式会社アイランドエコロジー
代表取締役　黒島　広正

貸借対照表の要旨
（平成27年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	21,560
	固定資産	13,665
	資産合計	35,226
負債及び純資産の部	流動負債	12,045
	固定負債	486
	株主資本	22,694
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,694
	その他利益剰余金	2,694
	（うち当期純利益）	(77)
	負債・純資産合計	35,226

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年一月二十九日

沖縄県石垣市字大浜四一五番地一一
株式会社アイランドエコロジー
代表取締役　黒島　広正

第３期決算公告

平成28年1月29日
宮城県栗原市鶯沢南郷町田前１番地１
株式会社ベジ・ワン
代表取締役　白根　政明

貸借対照表の要旨（平成27年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	395
	固定資産	3,650
	繰延資産	164
	合計	4,209
負債及び純資産の部	流動負債	278
	株主資本	3,931
	資本金	1,000
	利益剰余金	2,931
	利益準備金	30
	その他利益剰余金	2,901
	（うち当期純損失）	(2)
	合計	4,209

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、両社の最終貸借対照表の要旨は、次のとおりです。

（甲）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十二月二十五日
掲載頁　一二四頁（号外第二九〇号）

左記のとおりです。

平成二十八年一月二十九日

（乙）
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一一番地五　代表取締役　川本　武彦
宮城県栗原市鶯沢南郷町田前一番地一　株式会社サイサン

（甲）
代表取締役　白根　政明

第１期決算公告

平成28年1月29日
石川県輪島市山岸町ろの53番地
株式会社バイオチップ輪島
代表取締役　大下　泰宏

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	554,443
	固定資産	15,000
	繰延資産	231,877
	合計	801,320
負債及び純資産の部	流動負債	47,200
	固定負債	—
	株主資本	754,120
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△245,880
	その他利益剰余金	△245,880
	（うち当期純損失）	(245,880)
	合計	801,320

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月十三日に終了しております。なお、平成二十七年八月二十日において、資本金の額を一億円増額いたしておりますので、効力発生日後の資本金の額は九千八百万円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年一月二十九日

石川県輪島市山岸町ろの五三番地
株式会社バイオチップ輪島
代表取締役　大下　泰宏